

平成18年7月

各学生
各サークル主将 各位
各学生寄宿舍寮長

鹿児島大学副学長

夏季休暇時における飲酒及び交通安全に対する注意喚起等について

夏季休暇時、帰郷や旅行等を計画している学生も多いかと思えます。
休暇時は気のゆるみにより事件・事故が多発しています。

ついでには、飲酒並びに交通安全等下記事項について特段の注意を払い、大学生として規律ある行動をお願いします。

また、最近、ビヤガーデン等での飲酒について、「上級生が下級生や未成年者に強要している、周りに迷惑掛け礼儀知らずである等々」の苦情が相次いでいます。

各サークルやゼミ等で飲む機会が多いかと思えますが、未成年者には絶対にアルコールを勧めることの無いよう注意すると共に、成年学生の飲酒については、良識ある行動をお願いします。最近、7月1日に都内の私立大学で「イッキ飲み」による死亡事件が発生しました。イッキ飲みの危険性は全国的に強く啓発されているにもかかわらず、後を絶たない状況にあります。

※ 未成年者飲酒禁止法により、未成年者の飲酒並びに未成年者に飲酒を供与することも処罰の対象となります。

記

- ・ 飲酒運転、暴走運転（制限速度超過）の禁止、並びに交通事故防止の徹底
- ・ イッキ飲み及び未成年者の飲酒は厳禁（絶対しない、させないこと）
- ・ 大学構内での飲酒及び火気厳禁